

# 株式会社 コーノ・ディレクション 行動計画

社員が仕事と子育てや介護を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

【計画期間】 平成28年9月1日～平成29年8月31日までの1年間

**目標1** 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

## 対策

- 平成28年 9月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成28年 9月～ 制度に関する冊子、資料等を社員に配布

**目標2** 介護休業についてのパンフレット等を作成して社員に配布の上、社員研修を行い制度の周知を図る。

## 対策

- 平成28年 9月～ 社員の具体的なニーズ調査、状況についての情報収集
- 平成28年 9月～ 制度に関するパンフレット等を作成し社員研修を実施

**目標3** 育児休業からの復職後又は子育て中の女性労働者を対象とした能力の向上のための取組み又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング、研修等の取組み

## 対策

- 平成28年 8月～ カウンセリングの設置について検討
- 平成28年10月～ カウンセリング窓口の設置について社員への周知
- 平成28年12月～ 若手の女性社員のキャリア形成を支援するための研修の実施



**目標4** 子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入し、研修を実施するとともに事業主から取得を促進する。

対策

- 平成28年 9月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成28年 9月～ 制度の導入、研修及びリーフレット等による社員への周知

**目標5** 平成29年4月までに、社員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間120時間未満とする。

対策

- 平成28年 9月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 平成28年12月～ 全社員を対象とした意識改革のための研修を実施
- 平成29年 1月～ リーフレット等による社員への周知
- 平成29年 2月～ 各社員における問題点の検討及び研修の実施

**目標6** 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間4日以上とする。

対策

- 平成28年 9月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 平成28年10月～ 各社員において年次有給休暇の取得計画を策定

平成28年 9月 1日

株)コノ・ディレクション  
代表取締役 河野 純一

